

令和 8 年度 第 1 回 知立市環境審議会 議事概要

- 1 日時 令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 2 時から午後 4 時
- 2 場所 知立市役所 北棟 A 会議室
- 3 出席者及び欠席者
 - (1)出席者 会長、委員 7 名
 - (2)欠席者 副会長、委員 1 名
 - (3)事務局 産業環境部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量係長、環境課主査
中日本建設コンサルタント 3 名

4 議事

(1) あいさつ

(2) 議題事項

議題事項 1 第 4 次知立市一般廃棄物処理基本計画策定について

【資料 1】～【資料 5】

(3) 報告事項

報告事項 1 ご親族にご不幸があった時のご一報について 【資料 8】

【議題事項 1 に関する主な意見・質疑応答】

委員 私の隣の集合住宅で日曜朝にボヤがあった。そこには派遣会社が 3 つほど入っていて、職員の入れ替わりが多いために分別の周知が困難なのだと考えている。

可燃物の置き場は看板を出して守られるようになったが、隣のペットボトルや缶の置き場は現在、カゴも見えないほど山積である。

ボヤまで出ているため、管理会社への指導を強化して欲しい。

事務局 実態としては管理会社にコンタクトを取っているが、回収ができない状況もある。そのため、コンテナだけでも複数回の回収をお願いしているところである。

委員 来迎寺小学校では、4 年生の社会科見学でクリーンセンター見学を希望していたが、貸切バス代などで 1 人 4,000 円の負担が必要となるため断念したという。学校配布資料だけでは学習として不十分であり、4 年生で一度しかない貴重な見学機会を知立の子どもたちが費用負担を理由に失っている現状は問題である。豊田市のように移動支援がある自治体もある中、知立では費用面から見学を断念せざるを得ず、南小学校では徒歩 50 分かけて訪れている実態もある。子どもたちの教育環境について、市の考え方が問われている。

事務局 4 月の調査では、知立小学校と知立東小学校がここ数年クリーンセンター見学に行けていない状況であった。理由は貸切バスの手配が必要で、生徒 1 人あたり 1,000～3,000 円程度の負担が生じ、保護者負担を考慮して断念しているためである。来迎寺小学校からも同様の要望が出ており、環

環境教育の観点から現場を実際に見る機会は重要であるため、今後検討していく必要がある。

また、学校単位での実施については、学校や教育委員会の判断も関わるため、その点を踏まえて意見を伝えていく考えである。あわせて、夏休みに希望者を募って実施する方法など、予算面も含めた対応の可能性を今後検討していきたい。今後は教育委員会とも十分に連携していく必要がある。

委員 環境課の予算の一部を、環境教育の充実に充てられないか。

事務局 予算的に困難である。

委員 熱心な家庭であれば夏休みの応募にも対応できるが、生活に余裕のない家庭では参加が難しい。

事務局 その点については教育委員会にしっかり伝えていく考えである。学ぶ機会はあるべきだが、実際にはバスの確保やカリキュラムの都合もあり、知立市としては他の課題にも取り組んでいる中で、必要な時間を確保できるかどうかも含めて整理が必要である。

委員 徒歩で行ける小学校は実施できているが、南小学校はクリーンセンターには行けても、不燃物処理場までは行けないため断念した。ほかの市町では、クリーンセンターと不燃物処理場をセットで見学するのが一般的であり、知立市でも同様の学習機会を確保する必要がある。

事務局 すべての市町村の実施状況を確認できているわけではないため、どこまで一般的に行われているかは現時点で断定できない。その点も含めて実態把握を進めていく。

委員 行政が一生懸命取り組んでいても、その内容が市民に浸透しなければ意味がない。

委員 希望者のみを対象とすると、参加できるのは熱心な家庭の子どもに限られてしまうおそれがあるため、授業の一環として全員が参加できるようにしてほしい。また、5年生の温暖化に関する授業では、「ごみ袋の3分の1は水分であり、収集車は水を運んでいる」という話をする、子どもたちは非常に関心を持って聞いている。3切り運動によって水分をしっかり切れば、CO2削減にもつながる。このような実感を伴う環境教育を、今後さらに広げていくべきである。

事務局 周知や子どもたちへの教育の重要性は十分認識しており、今後は教育委員会とも連携しながら、学ぶ機会をできるだけ多く確保していきたいと考えている。

委員 レクリエーションの要素も取り入れながら、楽しんで参加できる見学会が実施できるとよい。

事務局 その点も含め、現時点では具体的に答えられる段階にはないが、今後の可能性としては、夏休みの自由研究の参考になるような機会づくりも考えられる。実現できるかはまだ分からないものの、子どもたちが関心を持って参加できる形を検討していきたい。例えば、人気のあるプールなどの要素も組み合わせながら、楽しみと学びを両立できる見学会ができればよいと考えている。

- 委員 子供への教育は重要ではあるが、学校による考え方の違いもある。
一般廃棄物処理基本計画の「子ども向け概要版」を作成することを想定しているならば、将来を見据えた内容とする必要があり、教育委員会と十分に連携しながら進めていくべきだと考えている。
- 委員 リサイクル率の3つの案については、意見はあるか。
(※以下に参考として3つの案を示す)
案1：引き続き目標項目及び目標数値として取り扱う
案2：目標項目及び目標数値として設定せず、参考指標として、継続的に把握していく
案3：計画からリサイクル率を除外する
- 委員 事務局としては、リサイクル率を引き上げる余地は十分にあると考えているのか。
- 事務局 事務局としては、20%まで引き上げることは不可能ではないと考えている。
- 委員 これまで力を入れてきた古着回収以外にも、未着手の施策や取組が不十分なメニューはあるのか。そうした改善余地があるのであれば、環境目標として設定することには意義があると考ええる。一方で、既に限界に近いのであれば、参考指標として位置付ける考え方もあり得る。そのため、まだ手を付けていない施策や、不十分な取組があれば教えてほしい。
- 事務局 燃えるごみの中には、雑がみ、新聞、段ボール、古着などが多く含まれており、リサイクル率を引き上げる余地はあると考えている。一方で、民間回収所への持ち込み分を把握・算定できないというジレンマは抱えている。
- 委員 最近では、購入した店で下取りを行うといった事例も聞いている。
- 事務局 衣料品販売店でも衣類の回収が行われている。衣類のリサイクルは、国としてもようやく力を入れ始めた分野である。
- 委員 ごみの中には剪定枝が3割程度含まれている。これを破碎して燃料や堆肥として活用するリサイクルができればよいと考えている。
- 事務局 いつ、どこで集めるかといった課題はあるが、導入可能な事業者の検討を進めていく。
- 委員 名古屋市では紙資源の分別が徹底されており、自宅前まで回収に来てくれる。そうした戸別回収があれば出しやすいため、知立市でも検討できないか。
- 事務局 戸別回収を実施すれば、市民にとって出しやすくなり、排出が進むことは十分に期待できる。戸別回収は非常に経費がかかるため、知立市としては拠点回収を主軸とし、民間スーパー等を含めた回収拠点を増やすなど、出しやすい環境を整えていく必要があると考えている。また、そうした取組を進めれば、20%の達成も不可能ではないと考える。
- 委員 達成する余地があるのであれば、目標値として取り扱っても良いと考える。

- 委員 私としては、格段に向上させることは難しいため、参考指標として位置付けるのがよいと考える。灰の再資源化についても、今後さらに拡大していく可能性があるのかを確認したい。
- 事務局 クリーンセンターの計画では、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、灰の資源化率を 40%増やすことを目標としている。
- 委員 具体的に、何に再資源化し、活用していくのかを示してほしい。
- 事務局 焼却灰を売却し、セメント原料等としてリサイクルする。
- 委員 以前にも発言したが、広報の一部に環境への取組を紹介するコーナーを設け、市民が「参考にしたい」「真似してみたい」と思えるような情報を掲載するとよいと考える。環境交流会では、知立市が布のリサイクルに力を入れていることが発表されていたが、知立市民にはその取組が十分に知られていない。こうした取組については、もっと積極的に発信した方がよいと考える。
- 事務局 拠点回収にあわせてごみ袋を配布するなどの取組は行っているものの、周知が課題であると認識している。今後は、アプリの活用やナッジ理論による後押しについても検討していきたい。
- 委員 羅列的な情報だけでは伝わりにくいため、写真等も活用した伝わりやすい工夫があると良い。
- 委員 アプリ内に広告のような形で情報を表示し、市民の目に触れる機会を増やしていくことは有効だと考える。遊び心のある見せ方の中で、「環境施策を頑張っている」と市民に感じてもらえるような工夫があるとよい。
- 委員 アプリだけでなく、広報誌に関しても活用していただきたい。
- 委員 ごみが減少したとの説明があったが、周知を行い、市民の協力のもとで具体的にどのような取組を実施した結果、減少につながったのかを確認したい。
- 事務局 古着の回収場所については、従来の 1 か所から 4 か所に増設しており、回収量も 26 トン程度であったものが、令和 7 年度には約 3 倍の 80 トン台まで増加している。
- また、燃やすごみ袋の価格を見直す一方で、資源ごみ用の袋は据え置きとしたことで、分別した方が金銭的な負担軽減につながる仕組みとしている。さらに、これまで焼却していたプラスチック製品を資源として回収・リサイクルする取組を令和 7 年度から開始しており、こうした施策の積み重ねにより、ごみ量は減少している。
- 委員 それらの取組は、広報誌で周知しているのか。
- 事務局 周知している。分別説明会の実施においても、広報誌や回覧板で周知しているが、参加者は多くない。開催日や時間帯によって参加状況に差があり、工夫が必要と考えている。
- 委員 高齢者は比較的リサイクルへの意識が高く、市民の高齢化はリサイクル率の向上に影響する可能性があると考えている。一方で、外国人住民については周知不足が影響している可能性があり、人口比率も踏まえつつ、細

かな周知が必要と認識している。あわせて、不法投棄対策として、ごみ集積所への防犯カメラ設置についても検討の必要があると考えている。

事務局 市内の集積所にはおおむね防犯カメラが設置されており、市としては今後、すべての集積所へ順次設置を進めていきたいと考えている。

委員 早期の対応が必要である。

委員 布類に関しても、回収拠点を増やしたことで回収量が増加したならば、新聞等に関しても拠点を増やすことが効果的なのではないか。

また、大型スーパーの閉店により回収拠点が減少するため、スーパーや公共施設における回収場所拡大が必要と考えている。

事務局 資源回収ステーションの拡充を検討しており、民間事業者への協力依頼も含めて、市民が資源を出しやすい環境を整えていきたいと考えている。

委員 ごみを出せる曜日が決まっていることから、資源を出せない人が一定数いると認識している。

事務局 市民が気軽に資源を出せる環境を整えることが行政の重要な役割であると認識している。一方で、事業者には回収効率の観点から集約化を望む面もあるため、そのバランスを踏まえつつ、周知とあわせて出しやすい環境づくりを進めていきたいと考えている。

また、紙や段ボールは民間でも回収が行われており、そうした回収拠点数が増えることは市民の利便性向上につながると考えられる。

一方で、民間回収が増えることで市の回収量が減少し、結果として市のリサイクル率が下がることになるため、リサイクル率という指標をどのように扱っていくか検討が必要である。

委員 案2「参考指標」として動向を判断していくのも良いのではないか。リサイクル可能な物を買わないというライフスタイルが進んでいくため、数値目標とするのは難しい面もあると考える。

委員 愛知県全体としてリサイクル率を目標としている自治体が減ってきているのか。

委員 県全体の動向は把握していないため答えられないが、確かに、リサイクル『率』を目標とすることは困難であるため、改めて考えると案2「参考指標」として扱う方がよいかと考える。

委員 これまでの意見を踏まえると、案2でもよいのではないかと考える。一方で、案1でなければならないという意見がある場合には、その点も尊重する必要があるため、特段そのような意見がなければ、案2の方向で整理していきたい。

委員 案2を基本としつつ、より前向きな印象となるよう表現を工夫すればよいのではないか。

委員 他に別の案とすべきとの意見がなければ、案2を採用し、そのうえで文章表現を検討してもらう形でよいと考える。

事務局 それでは案2をベースに、文章表現を検討することとする。

- 委員 リサイクル活動に対し、昔のびん回収のように「お得感」や「ポイント」を与える仕組みがあれば、子供や興味のない人も喜んで取り組むのではないか。
- 委員 例えば昔のラジオ体操のスタンプのように、参加に応じてノベルティや景品がもらえる仕組み、あるいはポイントを貯めて商品券等に交換できる仕組みを設けることが有効ではないか。実際に県では、環境配慮行動を行った人を対象に、ポイントを貯めて活用できる仕組みを導入している。
- 事務局 このように、環境配慮行動を特別なものではなく、自然に継続したくなるよう促す仕組みが重要と考える。
- 事務局 常設でそのような仕組みを設けることは難しいが、クリーンサンデーは多くの方に利用され、昨年度より参加者も増加している。
- 現在、年4回・3か所で古紙の拠点回収事業を実施しており、今年度からはアルミ缶・スチール缶も回収対象に加えている。参加者には資源ごみ袋を配布しているが、こうした取組が十分に浸透しておらず、実施していても知らない人が多いのが現状である。
- 委員 こうした現状を改善し、取組の周知を進めていきたいと考える。
- 委員 クリーンサンデーで、大きなごみ袋にわずかなごみが入って捨てられているのを見た。ごみ袋を再利用したり、現場で分別の指導をしたりする工夫を強化して欲しい。
- 事務局 その点については、最近よく「拾うものがなかった」との声を聞く。しかし、それはこのイベントにおける最も大きな成果であり、知立市がきれいになっていることの表れである。
- また、このイベントは市民に参加してもらうこと自体に意義があり、市民行動の日としての役割を持つものである。そのため、今後も継続していくことが重要と考えている。
- 今回は参加者が多く、各集積所で1人1人の対応が追いつかなかった時もある聞いている。本来は分別の指導が必要であるが、人員配置が追いつかなかったことが問題としてある。
- 委員 ごみがあまり入っていない綺麗なごみ袋は、リサイクルに回せばいいのではないか。
- 事務局 道路に落ちていたものは汚れている前提で燃えるごみとしているが、現場での運営方法や指導体制については改善の余地があると考えている。
- また、情報発信は今後もこまめに行い、より多くの方に届くよう、伝えていきたいと考えている。そのためにも、さまざまな媒体を活用しながら、効果的な周知に取り組んでいきたい。
- 委員 知立市では色々なイベントで商品を作っている。
- そうした中で、各課に残っている物品をクリーンサンデーの場で配布することができれば、見えない情報発信にもつながるのではないかと考える。
- 委員 昨年または一昨年には、環境アクションを起こした人に対して、500円の商品券やトイレットペーパーを配布した取組もあったと認識している。
- 委員 ジモティーの活用も検討して良いのではないか。

- 事務局 現在、知立市はジモティーと協定を結んでいるため、そのような意見も取り入れながら進めていきたい。
- 委員 資料 3 の 10 ページに、今後の取り組みとして「ごみ分別アプリの導入を検討していく。」と記載されている。実施時期が決定しているのであれば、実施時期も具体的に記載した方がよいと考える。
- 事務局 また、生活排水処理人口の数値について、単独浄化槽が増えているのは法令上あり得ないため、確認して欲しい。
- 事務局 ごみ分別アプリの記載は修正させていただく。生活排水処理人口に関しては、算出元の下水道課に確認したところ数値に誤りがあったため、次回、正しい実績値に修正して報告させていただく。
- 委員 資料 3 の 2 ページ、資表 1-3「令和 7 年度粗大ごみ処理施設の処理量」について、搬入量のうち不燃物の収集分が令和 7 年度は 0 となっているが、これは収集をやめたということか。
- 事務局 これについては、「粗大ごみ処理施設の処理量」として整理しているが、不燃物の収集分として計上していた数値は、実際にはプラスチックの破碎ごみに関するものであった。令和 7 年度からは、プラスチックを資源として一括回収する方式に移行したため、破碎処理するプラスチックがなくなり、数値が 0 となっている。
- 委員 したがって、収集をやめたということではなく、施策の変更により処理区分が変わったものであり、今後もプラスチックは資源として回収していくため、この欄の数値は 0 となる。
- 委員 行政の取組の中で資料 3 の 10 ページ「外国人の方への情報提供」において、外国人に関する記載はあるが、視覚・聴覚障害者に関する記載がない。そのような障害がある方を支援している、支援団体への情報発信も必要なのではないか。
- 事務局 お年寄りや生活弱者といった表現も良いのではないか。
- 事務局 審議会資料に記載している行政の具体的な取組として、高齢者や排出困難者への支援として位置づけている。伺った意見を踏まえ、これらの内容については、今後の計画の中でより明確にしていきたいと考えている。
- 委員 他に意見がないようなので、委員会の中から出た意見等を踏まえて、引き続き「第 4 次知立市一般廃棄物処理基本計画」を着実に進めてほしい。

議題事項 1 に関する主な意見・質疑応答は以上のとおりで、リサイクル率を除く、目標項目及び目標値について承認を得た

【報告事項 1 に関する主な意見・質疑応答】

意見・質疑応答は特になし

(午後 4 時終了)